

常滑市立地適正化計画・緑の基本計画策定委員会

# 緑の基本計画 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

## 構成・目次

- 1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象・・・・・・・・・・ P2
- 2. （修正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 3. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 4. 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. （修正事項）緑の将来像
3. 施策の体系
4. 施策の展開

## 緑の基本計画の構成(案)

第1章 計画の改定にあたって

第2章 社会情勢と上位・関連計画の整理

第3章 常滑市の緑の現況と課題

第4章 基本理念と基本目標

**第5章 緑の保全及び緑化の推進のための施策**

**(1) 多様な緑地を守り、結ぶ緑のまちづくり**

**(2) にぎわいや交流を育む緑のまちづくり**

**(3) 行政と市民、事業者の協働による  
緑のまちづくり**

第6章 計画の推進

など

前回まで

今回（第3回委員会）

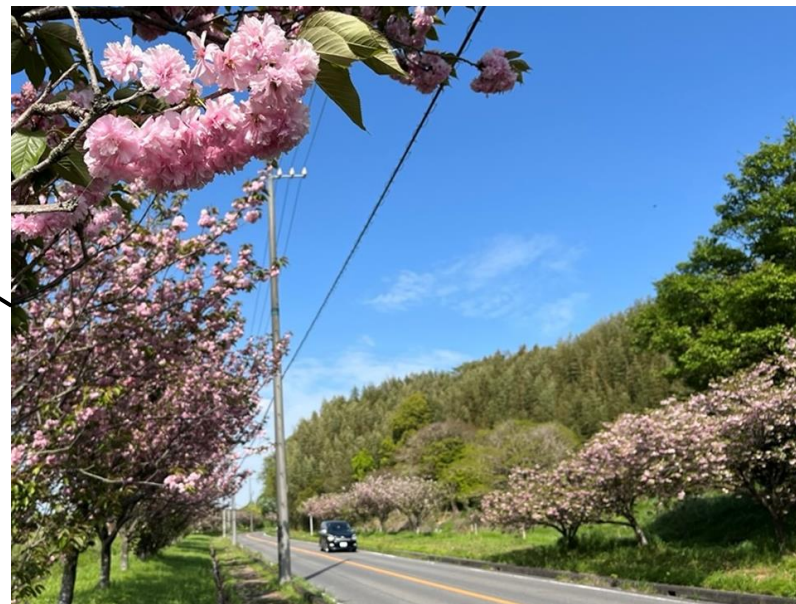
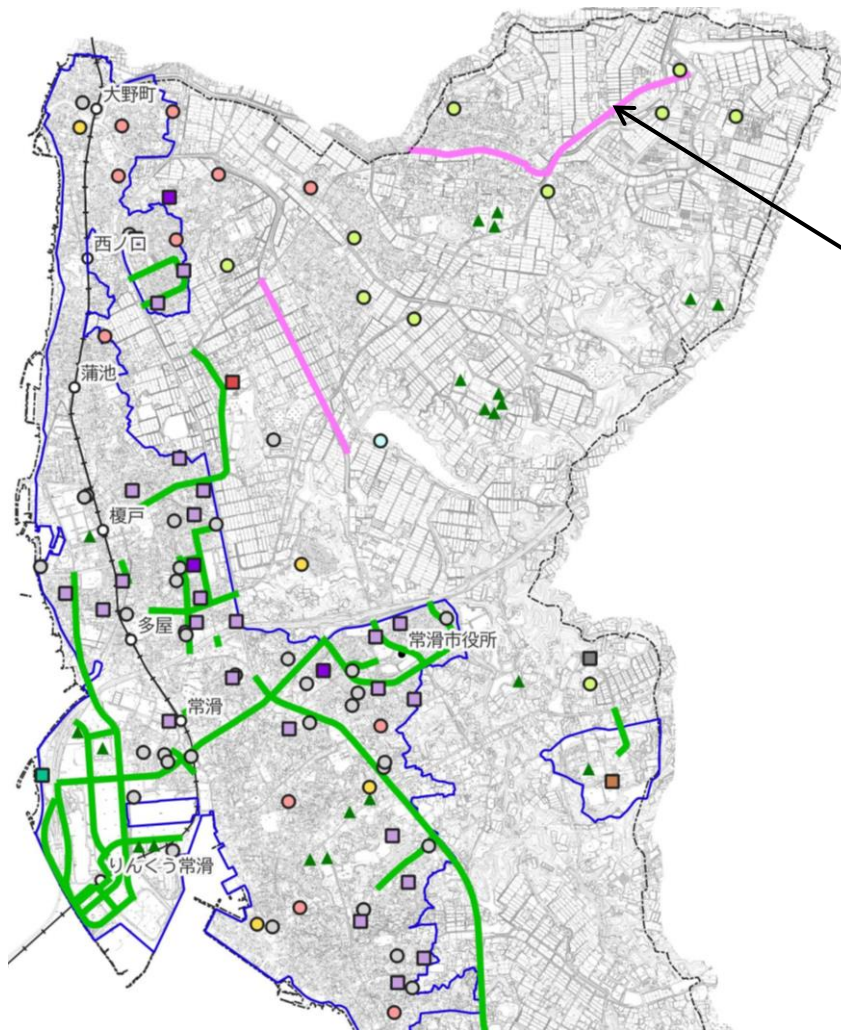
次回以降

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. （修正事項）緑の将来像
3. 施策の体系
4. 施策の展開

### 道路沿いの桜並木を位置づけ

- 第2回委員会でのご意見を受け、道路沿いの桜並木に関する位置づけを追加

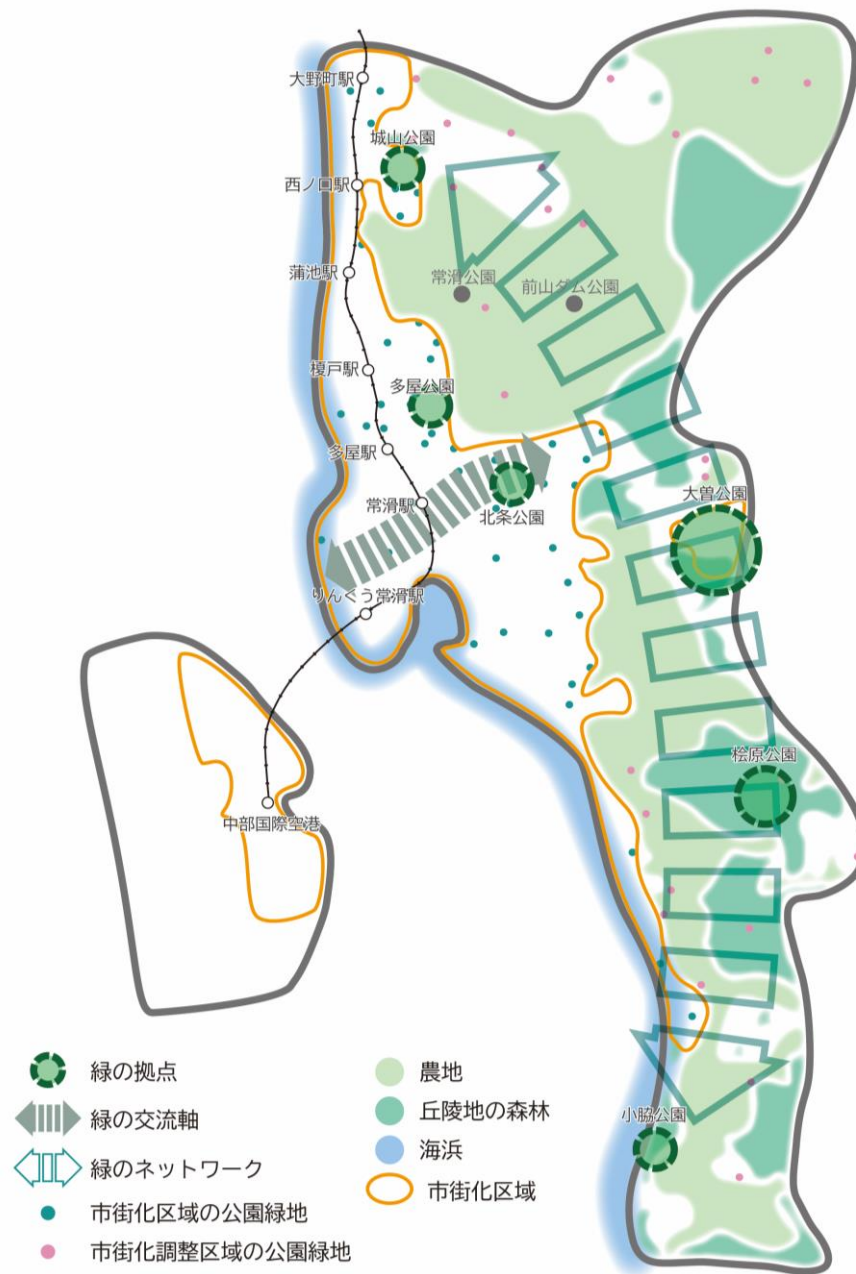


### 市街化調整区域の公園の位置づけを追加

- 第2回委員会でのご意見を受け、市街化調整区域の公園緑地に関する位置づけを追加

### 位置づけ

- 市街化区域に隣接する公園は、市街地の公園緑地を補完するものとして利用状況等を踏まえた適切な維持保全を目指します。
- その他の公園は、地域の生活環境にとって必要な緑地として魅力的な公園緑地づくりを目指します。



# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. （修正事項）緑の将来像
3. 施策の体系
4. 施策の展開

### 基本理念

ともに守り育み、未来につなぐ常滑の緑

#### 基本目標①

多様な緑地を守り、  
結ぶ緑のまちづくり

### 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1. 緑の拠点等における緑地の機能増進
2. 街路樹等の適正な維持管理
3. 公園緑地の確保によるおいある市街地の形成
4. 緑のオープンスペースの確保と市街地の防災性向上
5. 身近な公園の適切な維持管理と魅力向上
6. 丘陵地や海浜などの保全
7. 優良農地の保全

#### 基本目標②

にぎわいや交流を育む  
緑のまちづくり

1. 魅力あふれる都市公園等の整備
2. 個性あふれる緑の景観の保全
3. レクリエーション施設や観光地の魅力向上
4. 歴史ある緑や指定文化財の保全
5. 公園施設の計画的な施設改修

#### 基本目標③

行政と市民、事業者  
の協働による緑のま  
ちづくり

1. 市民団体との連携と市民活動の活性化
2. 公園管理の委託・アダプトプログラム実施
3. 民有地等の緑化推進
4. 緑地に関する情報発信
5. 自然環境学習などの促進

# 次 第

1. 緑の基本計画の構成と今回の説明対象
2. （修正事項）緑の将来像
3. 施策の体系
4. 施策の展開

#### 基本目標①

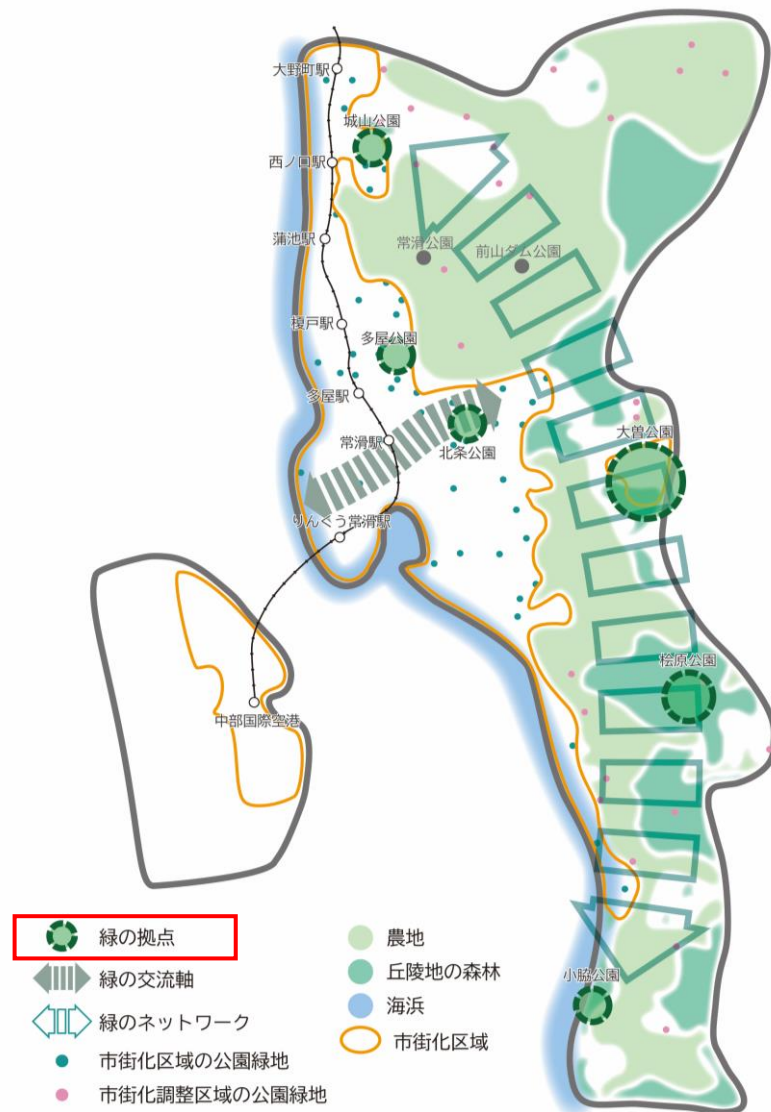
多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 1. 緑の拠点等における緑地の機能増進

- 大曽公園や桧原公園などの**緑の拠点**や前山ダム公園などの規模が大きい公園は、動植物の貴重な生息地であり、市民が緑に親しむことができる身近な空間として、樹木や花などまとまった緑の確保を図ります。
- また、特別緑地保全地区制度の活用による機能維持増進事業等によって適切な維持管理を促進し、緑の質の向上と機能増進を目指します。

※特別緑地保全地区制度とは

- 都市緑地法に基づき定めるもので、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度（例：名古屋市 熱田神宮など）



#### 基本目標①

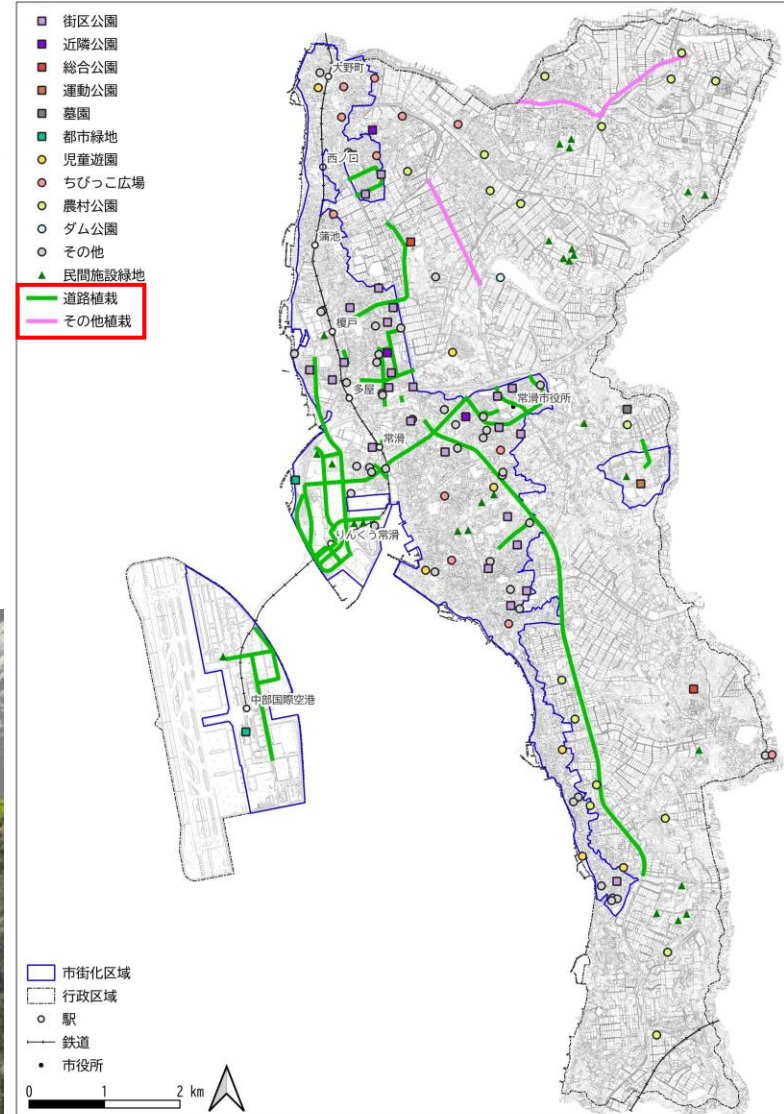
多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 2. 街路樹等の適正な維持管理

- 緑の交流軸であるとこなめ招き猫通りや、りんくう地区などの道路植栽がみられる道路は、安全な交通に配慮しつつ、緑と焼き物文化に親しめるうるおいある街路空間の保全を図ります。
- その他の道路は安全な交通に配慮しつつ、適切な維持管理を図ります。



とこなめ招き猫通り



#### 基本目標①

多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

### 3. 公園緑地の確保によるうるおいある市街地の形成

- ・ 今後実施が予定される土地区画整理事業では、既存の都市公園の配置状況等を踏まえながら、地域住民のニーズに応じた新たな公園の確保を図ります。
- ・ 市街地全体の公園緑地については、今後、想定される人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の継続を背景に、公園以外の緑地の活用状況や市街地の居住及び都市機能の誘導・集積の状況、遊具の配置状況等を踏まえながら、安全で快適な公園緑地の維持に向けた公園や遊具の再編を検討していきます。

西ノ口駅東土地区画整理事業の予定箇所



## 基本目標①

多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 3. 公園緑地の確保によるうるおいある市街地の形成

- りんくう地区では常滑市都市緑化推進事業等の活用による民間事業者による敷地内の緑化を促進するとともに、既存の工業団地周辺などの工場等の立地ポテンシャルが高い地域では、工場立地法による工場敷地内の緑地等の確保を推進し、周辺の市街地や農地、丘陵地などとの調和を図ります。

### ※常滑市都市緑化推進事業とは

- 愛知県が実施している「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」のうち「緑の街並み推進事業」を活用し、市内の民有地の建物や敷地の緑化工事の一部に補助金を交付する事業です。
- 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化の費用うち、植栽、植栽基盤、灌水施設に係る費用等が対象です。



### ※工場立地法とは

- 工場立地が環境の保全を図りつつ、適正に行われるよう定められたものです。
- 一定規模以上の工場の敷地利用に関し、生産施設、緑地、環境施設の面積率が定められており、特定工場の新・増設等を行う際は市へ事前に届出を行わなければなりません。

#### 基本目標①

多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 4. 緑のオープンスペースの確保と市街地の防災性向上

- ・ 広域避難場所である大曽公園など、災害発生時の避難場所に指定されている緑地では、施設の耐震化や防災空地としての植栽の適切な維持管理等を推進し、防災拠点としての機能向上を目指します。

大曽公園



他市町の活用状況



駐車場を拠点として活用  
(国営越後丘陵公園、長岡市)



各被災地へ物資を配送  
(鳥屋野瀬公園、新潟市)



各自治体の消防部隊が集結  
(白山運動公園、小千谷市)



野球場を臨時へ  
リポートとして利用  
(白山運動公園、小千谷市)



仮設住宅として利用

## 基本目標①

多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 5. 身近な公園の適切な維持管理と魅力向上

- 街区公園や児童遊園、ちびっこ広場などの市街化区域の身近な公園や、市街化調整区域に点在する農村公園は、こどもの遊び場や地域住民の交流、憩いの場など良好な生活環境にとって必要な緑地であることから、植栽や遊具などの公園施設を適切に維持管理するとともに、遊具の配置状況や公園以外の緑地や広場なども含めた利用状況等を踏まえながら、公園の再編や整備を検討し、魅力的な公園緑地づくりを目指します。

小脇公園



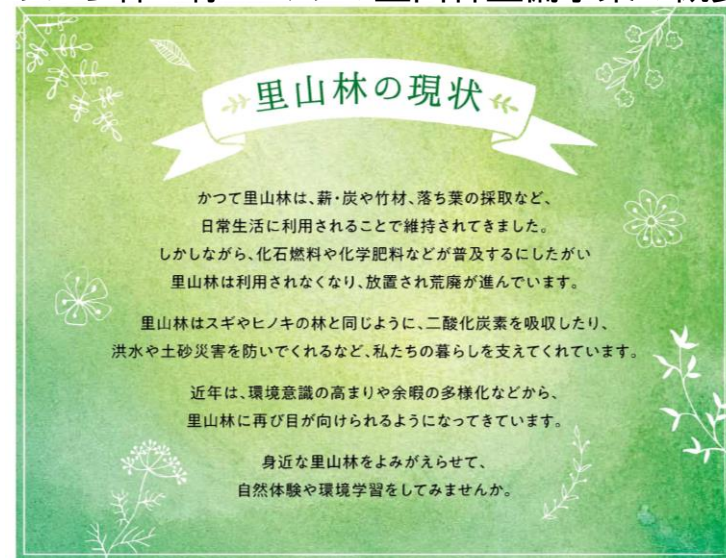
#### 基本目標①

多様な緑地を守り、結ぶ  
緑のまちづくり

## 6. 丘陵地や海浜などの保全

- 市街化調整区域を中心に分布する丘陵地やその周辺には、まとまった樹林地が分布し、動植物の貴重な生息地であり、水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素の吸収等の機能を担っています。今後もあいち森と緑づくりの里山林整備事業などを活用し、間伐や里山の保全に取り組みます。
- 伊勢湾に面する海浜は、本市を東西に流れる河川とともに、動植物の貴重な水辺の空間として、保全を図ります。

#### あいち森と緑づくりの里山林整備事業の概要



愛知県は、森林・里山林・都市の緑を持つ公益的機能を持続的、効果的に発揮させ、次世代に引き継いでいるため、あいち森と緑づくり事業により、人工林の間伐、里山林の整備、都市緑化、環境活動や学習を進めています。

#### あいち森と緑づくり事業で進める里山林の利用

レクリエーションや森林環境学習等、地域住民や団体等が地域の特性やニーズに応じて里山林を保全・活用する取り組みを支援しています。



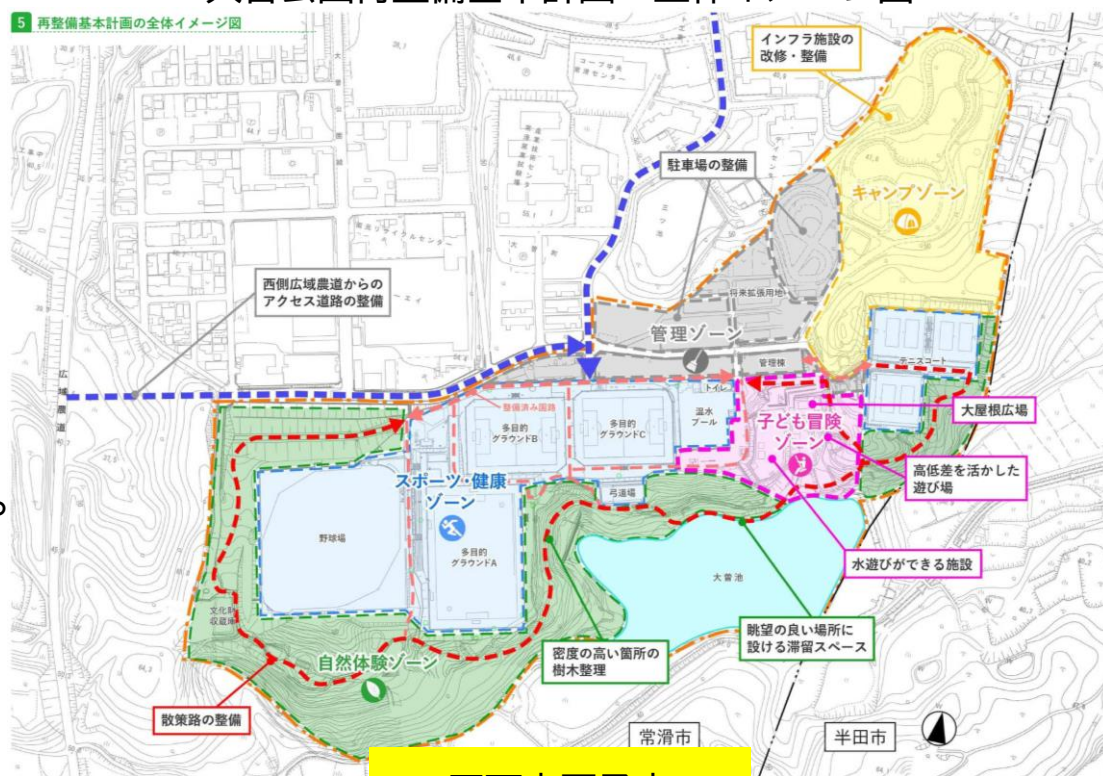
#### 基本目標②

にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 1. 魅力あふれる都市公園等の整備

- 緑の拠点である大曽公園では、供用開始から50年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、公園のもつ魅力が活かされていないことから、大曽公園再整備基本計画に基づく再整備を実施し、子育て世代をはじめ全世代に愛される魅力あふれる空間づくりを推進します。
- その他の都市公園については、地域住民のニーズをみながら遊具等の更新や再編に合わせた再整備等を行うことで、質の向上を図ります。

大曽公園再整備基本計画 全体イメージ図



図面変更予定

基本目標②  
にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 2. 個性あふれる緑の景観の保全

- 榎戸地域の海岸にある松並木を中心とした防風林や、伊勢湾の眺望に優れる沿岸部の海辺景観、高所から一望する丘陵の森林といった緑の景観は、特色ある景観資源として保全し、市民が自然とふれあえる場や憩いの場としての活用を図ります。
- また、小脇公園等では眺望を楽しむことができるように施策を検討します。

松並木の防風林



りんくうビーチ



丘陵地の森林や農地



基本目標②  
にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 3. レクリエーション施設や観光地の魅力向上

- 大曾公園（グリーンスポーツセンター）、小脇公園では、公園内の自然とのふれあいなど来園者が緑に親しみ、交流できる場所として、指定管理者制度の活用や公園管理者との連携によって魅力あふれる公園づくりを目指します。
- 海水浴場や海浜緑地では、民間活力を導入しながら、市民や来訪者が海に親しめる憩いとしにぎわいの場として、海を眺め、身近に感じることができる空間づくりを図ります。
- ボートレース場では併設したコミュニティパークなどを含め、家族連れでも楽しめる地域に開かれたレース場を目指し、施設の適切な更新、整備を推進します。

※指定管理者制度とは

- 公の施設の管理について、多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に創設された制度です。
- 大曾公園、小脇公園、りんくう海浜緑地などで導入しています。

コミュニティパーク グルーン



基本目標②  
にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 3. レクリエーション施設や観光地の魅力向上

- 本市の特徴的な観光地であるやきもの散歩道周辺では、やきもの散歩道地区景観計画に基づき、良好な景観の保全・再生に向けた取組を推進します。
- りんくう地区や常滑駅周辺、とこなめ招き猫通りと連続した緑のうるおいある景観や憩いの場を形成することで、来訪者の回遊性の向上を目指します。
- 民間の観光施設等については、民間事業者と連携しながら本来の観光的価値を最大限に活かす施策を推進します。

やきもの散歩道



とこなめ陶の森 資料館



基本目標②  
にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 4. 歴史ある緑や指定文化財の保全

- ・ 大野城址や多賀神社の社叢、その他の神社・仏閣などにある緑は、常滑市文化財保存事業費補助金の活用等によって、その歴史文化を大切にしつつ、保全、継承を図ります。

※常滑市文化財保存事業補助金とは

- ・ 文化財の修復や保存伝承に係る経費に対する補助金です。
- ・ 文化財修復事業として、史跡、名勝、天然記念物の環境整備や天然記念物の保護増殖に係る経費などを対象としています。

基本目標②  
にぎわいや交流を育む緑  
のまちづくり

## 5. 公園施設の計画的な施設改修

- ・ 都市公園は、常滑市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具などの計画的かつ効果的な改修や補修を行うことで、トータルコストの縮減や平準化を図ります。

※公園施設長寿命化計画とは

- ・ 今後、老朽化が進行する公園施設の安全性の確保やコストの縮減、修繕時期の平準化など、効果的な維持管理計画を推進し、財政負担の軽減・平準化を目的とし定める計画です。

#### 基本目標③

行政と市民、事業者の協働による緑のまちづくり

## 1. 市民団体との連携と市民活動の活性化

- 道路沿道や公共施設など市民にとって身近な場所において、花や緑のうるおいある美しい空間を創出するため、常滑市花いっぱいのもちづくり事業等の市民団体と連携した花壇の整備や花木の管理等を推進します。
- 連携事業を通じて市民活動の活性化を促進し、地域コミュニティの維持や強化、地域住民のwell-beingの向上を目指します。

常滑市花いっぱいのもちづくり事業による  
整備花壇（多屋公園）

※well-beingとは

- 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳））
- 国の緑の基本方針においても、個別目標として、well-beingが実感できる水と緑豊かな都市が掲げられています。



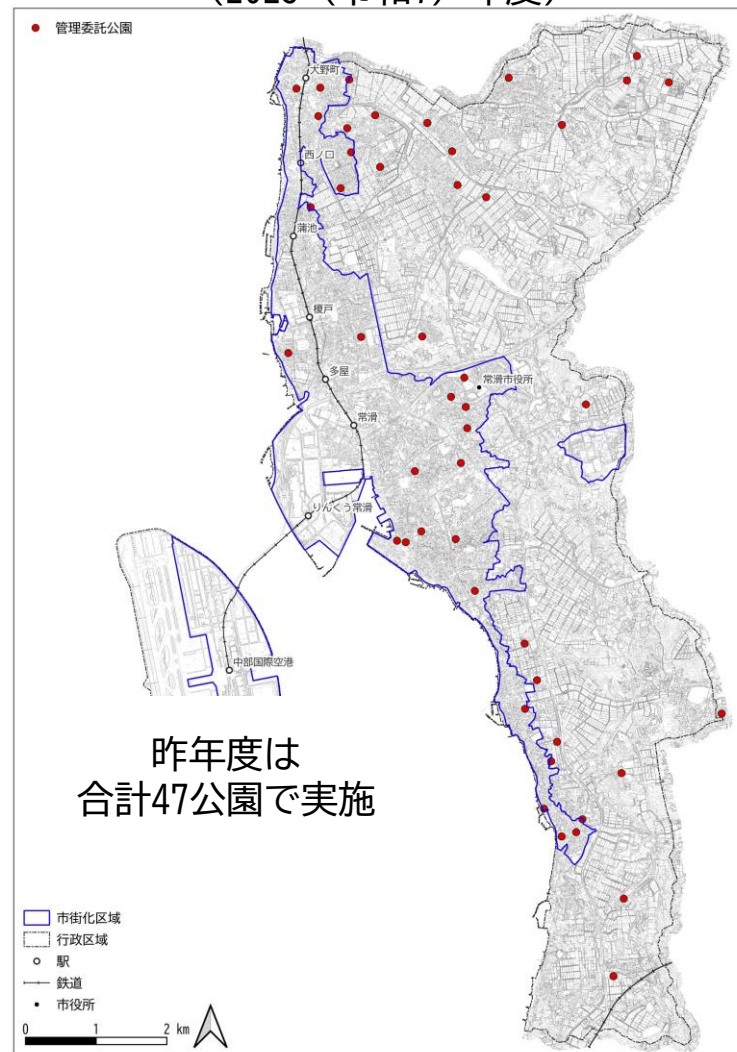
## 基本目標③

行政と市民、事業者の協働による緑のまちづくり

## 2. 公園管理の委託・アダプトプログラム実施

- ・ 快適で美しい公園の維持管理には、行政だけでなく市民をはじめ企業や民間団体など、多様な主体の方々との連携による取組が必要です。また、公園の清掃や美化活動を通じた地域コミュニティの活性化や市民の健康増進なども期待されます。
- ・ 本市では、公園管理の委託やアダプトプログラムを引き続き実施しながら、快適で地域特有の魅力ある公園緑地づくりを促進するとともに、活動の広報や周知を推進し活動の強い動機付けとなる仕組みを検討することで新しい担い手の確保を目指します。

公園管理の委託の実施公園  
(2025 (令和7) 年度)



#### 基本目標③

行政と市民、事業者の協働による緑のまちづくり

## 2. 公園管理の委託・アダプトプログラム実施

### 公園や道路の草刈り業務委託について

- 市や県では、団体から申し出があった箇所について、安全に草刈りができる範囲で草刈り業務等を行っていただいております。

#### 【費用】

- 一定の基準のもと、草刈り等の範囲に応じた作業料をお支払いします。

#### 【対象】

- 区・町内会、市民団体等、地元で活動している団体

**マイタウン・マイロード事業**

愛知県では、「自分たちの通るみちを自分たちできれいにしたい」という地域住民など皆様方のご希望にお応えできるよう、県が管理する道路の草刈り作業を、地域の団体などへ委託しています。詳しくは裏面の窓口へお問い合わせください。

マイタウン・マイロード

詳しくは道路維持課（愛知県）  
Webページでもご覧いただけます

祭礼催し ご希望の時期に実施可能

地域住民

有効利用 刈草は堆肥や飼料に利用可能

コミュニケーションが向上

マイタウン・マイロード事業（愛知県HP）

基本目標③  
行政と市民、事業者の協働による緑のまちづくり

## 3. 民有地等の緑化推進

- 市民の暮らしや働く場所において緑のうるおいある美しい環境を創出するためには、公共施設だけでなく民有地での緑の保全や確保が必要です。本市では、民有地での植栽や緑化のための施設、植樹等の整備に対し補助金を交付する常滑市都市緑化推進事業等を引き続き実施し、民有地での緑地の確保を推進します。

※常滑市都市緑化推進事業とは

- 愛知県が実施している「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」のうち「緑の街並み推進事業」を活用し、市内の民有地の建物や敷地の緑化工事の一部に補助金を交付する事業です。
- 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化の費用うち、植栽、植栽基盤、灌水施設に係る費用等が対象です。

### 「あいち森と緑づくり事業」のイメージ

#### 緑の街並み推進

市街地の民有地において、まとまった規模での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進します。



(愛知県HP)

基本目標③  
行政と市民、事業者の協  
働による緑のまちづくり

#### 4. 緑地に関する情報発信

- 多様な主体と連携しながら緑地を保全し、将来に継承していくため、本市の公園や緑化に関する取組に加え、自然環境の保全や生物多様性の確保、GXやカーボンニュートラルに関する情報についても、市ホームページや広報とこなめ、SNS、ケーブルテレビ、イベント等において、市民や来訪者に対し効果的な情報発信を推進します。

基本目標③  
行政と市民、事業者の協  
働による緑のまちづくり

#### 5. 自然環境学習などの促進

- 小中学校においては、学習指導要領に基づき自然環境などの学習を推進するとともに、大曽公園等においては自然観察会などを引き続き実施し、今後も緑や自然環境に関する学習の場や機会の充実を目指します。